

「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」結果 に対する施策・予算への反映状況を公表します

平成25年3月

河内長野市では、「市民目線で市の事務事業をより良いものにするために」をキャッチフレーズに「成果重視の事業の実施」「市民への説明責任を果たす」「コスト意識を重視した職員の意識改革」を期待する効果として、平成23年8月より「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」を実施しています。

「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」においては、各事務事業を市民のみなさんに改めてわかりやすく、あるいは詳しくご説明したうえで、評価者のみなさんの議論における論点や結果を受けて、各所管課で議論した内容を庁内で検討を行い、市として今後の取組みの方向性を公表することとしています。

今回の公表にあたりましては、平成23年度に実施した第1回目の「河内長野版 事業仕分け」の進捗状況として今年度の改善点及び翌年度以降の取組み方針や課題について公表しました。

平成24年度に実施した第2回目の「公開事業評価(河内長野版事業仕分け)」については、河内長野版の特徴を活かし、市民目線で事務事業をより良いものにする事ができるよう13,073千円の予算増額を図りました。

また、検討の結果、直ちに施策や予算へ直接的に反映ができない事項については、評価結果の趣旨や内容を踏まえ、必要に応じて平成26年度以降の予算へ反映できるよう努めていきます。

なお、この評価の結果を受けて、市が実施する他の事務事業についても、同様に改善や費用対効果の検証などに努め、市民のみなさんにとってより良い事務事業となるよう取組みを進めていきます。

(※予算への反映状況につきましては、当初予算の要求金額であり、最終確定した金額ではありません。)

※ 個別事業の反映状況は別紙シートをご覧ください。

平成23年度実施分

「河内長野版 事業仕分け」

結果に対する平成24年度の改善点と
平成25年度以降の取組み方針・課題



平成23年度実施分 「河内長野版事業仕分け」結果に対する平成24年度の改善点と平成25年度以降の取組み方針・課題

事業番号
1-1

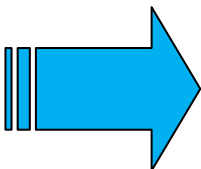
細事業名
モックルコミュニティバス運行事業

担当課
交通政策課

評価の結果
要改善

評価者の意見等を受けての検討項目

- ①ルート設定の検討
- ②バスサービスの改善
- ③積極的な利用PRの充実
- ④利用者ニーズの把握
- ⑤福祉の視点で取り組み



平成24年度の改善点

- ①② 次の内容を「第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画」へ反映した。
 - ・上限200円運賃を試行運行から本格運行する。
 - ・利用実態に合わせた路線バスと組み合わせる。
 - ・乗り込み調査結果及び地域公共交通会議の意見を踏まえて利用促進につながる具体的な取組みを検討する。
- ③ 地元説明会や問い合わせなどの機会を通じての情報提供、市広報紙や市ホームページなどでのPRを積極的に実施した。
- ④ 上限200円運賃での試行運行について利用者ニーズを調査し、調査結果を反映した。
- ⑤ 福祉センターの送迎バスとの乗り継ぎ時刻表を作成し、利用者の利便性向上を図った。

平成25年度以降の取組み方針・課題

- 平成24年11月策定の「第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、以下のとおり取り組む。
- ① 上限200円運賃で本格運行する。
 - ・路線バス（千代田線）への上限200円運賃導入を検討する。
 - ② バス利用の手引きを作成し、配布する。
 - ・同伴者割引を試行する。
 - ③ 時刻表、ルート図の作成時にPRや有料広告を掲載して配布することで利用促進する。
 - ④ 乗り込み調査を引き続き実施する。（調査項目追加）
 - ⑤ 乗り継ぎ可能な福祉施設のバスと、そのバス停の位置、運行時間等について調査し、連携の可能性を検討する。

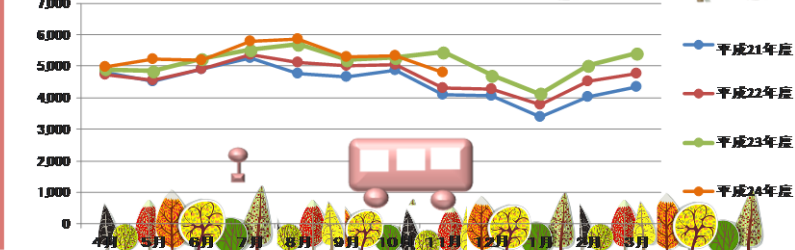




モックルコミュニティバスの運賃を 上限200円で試行運行中です。

モックルコミュニティバスの利用状況

平成22年4月から、モックルコミュニティバスを上限200円運賃で運行しています。運賃を値下げしたことにより、利用者数は2年間で約14%増加しています。今後も利用者が増加することで、来年度以降も引き続き上限200円運賃での運行継続を検討できます。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成21年度 (上限200円運賃試行前)	4,818	4,513	4,922	5,263	4,765	4,659	4,858	4,082	4,080	3,397	4,030	4,341	53,728
平成22年度	4,748	4,559	4,897	5,376	5,119	4,999	5,044	4,302	4,284	3,773	4,533	4,777	56,411
平成23年度	4,898	4,854	5,242	5,518	5,692	5,203	5,264	5,448	4,708	4,121	5,015	5,417	61,380
平成24年度	4,989	5,238	5,183	5,781	5,857	5,290	5,347	4,792					
前年(平成23年)同月比	101.9	107.9	98.9	104.8	102.9	101.7	101.6	88.0					

みなさまの積極的なご利用をお願いします。

時刻表、ルート図を作成するにあたり、有料広告を掲載することで、作成費用及び配送費用を市側の持ち出しなしで全戸配布する取組みを行う。
歳入効果 ⇒ 約50万円



平成23年度実施分 「河内長野版事業仕分け」結果に対する平成24年度の改善点と平成25年度以降の取組み方針・課題

事業番号
1-2

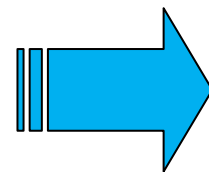
細事業名
市民公益活動支援・協働促進事業

担当課
市民協働室

評価の結果
要改善（拡大）

評価者の意見等を受けての検討項目

- ① PRの充実
- ② 「るーぷらざ」
の積極的な関わりの推進
- ③ マンパワーの充実



平成24年度の改善点

- ① 「るーぷらざ」と協力して、提案制度活用講座を実施、市民公益活動団体が集まる機会をとらえてPRに努めた。
・主に地域まちづくり協議会のメンバーを対象に、編集記者要請講座の実施と情報発信力の向上を図るなど活動の活性化に努めた。
- ② 「るーぷらざ」がアドバイザーとしてまちづくり交流会に積極的に参加し、協議会設立に向けたサポートや、構成団体の活動支援などのコーディネートを実施した。
- ③ まちづくり地域デビュー講座、若手職員に対する研修を実施し、協働に対する意識向上に努めた。

平成25年度以降の取組み方針・課題

- ① 見やすく、わかりやすい紙面や画面づくりを心がけ、より伝わる形でPRを行う。
・イベントや講座の実施結果について情報提供を充実させ、参加者の拡大を図る。
- ② 今後も「るーぷらざ」は各地域のまちづくり交流会に積極的に関わり、取組み事例の紹介や市制度の活用方法をアドバイスすることで組織力の強化に努める。
- ③ 職員に対する研修を引き続き実施して地域で活躍できる人材育成を図る。
・市民のみなさんに対しても地域活動のための講座や提供する情報の充実を図る。

② まちづくり交流会開催案内

③ まちづくり地域デビュー講座開催案内

① 協働事業提案制度講演と説明会



「提案を促す体制を整えよう」高向まちづくり交流会

**高向小学校区
“ひと・まち・ゆめ”づくり会**

平成24年 12月13日(木) 夜7時00分～9時00分 高向公民館2Fにて
平成25年 2月14日(木) 3月14日(木)

高向小学校区「ひと・まち・ゆめ」づくり会は、高向小学校区の「地域まちづくり協議会」として、平成24年9月2日に設立されました。
この協議会は、高向小学校区の歴史ある旧校区や地域資源を有効に活用し、住民の生活の質を高め、まちづくりを推進することを目的として、様々な「まちづくり」に取り組むことを目指します。
本会は、「まちづくり推進会」での意見交換を目的とし、事務局に併せて取り組みを進めます。
お問い合わせ先：高向市民山崎公民館センター（☎0721-53-1111） 電話：0721-53-1111

地域に飛び出せ
まちづくり地域デビュー講座Ⅱ

市の施策について学ぶ講義と
コミュニティデザイナー山崎亮さんによる
今後の活動を考えるワークショップ

平成24年
① 6月26日(火) 14時～16時
② 7月10日(火) 14時～16時
③ 7月24日(火) 14時～16時
④ 8月7日(火) 14時～16時
⑤ 8月21日(火) 14時～16時
⑥ 8月28日(火) 14時～16時
⑦ 9月10日(月) 14時～16時

申込 電話で市民協働室（tel: 53-1111）へ
平成24年6月5日(火) から先着順で受付

詳細は裏面へ→

写真：山崎亮さん

まちづくり地域デビュー講座Ⅱ

市の主要施策について学び、受講生同士で意見交換しながら、まちづくりをはじめましょう。

日時	会場	内容（講師）
① 6月26日(火) 14～16時	市民交流センター4F イベントホール	講義「地域と共にある学校づくり」 学校教育課長
② 7月10日(火) 14～16時	市民交流センター3F 大会議室	講義「市民の健康づくり支援」 健康推進課長
③ 7月24日(火) 14～16時	市民交流センター3F 大会議室	講義「東日本大震災から学ぶもの」 芝田市長
④ 8月7日(火) 14～16時	市民交流センター3F 大会議室	講義「まちづくりの取り組み」 まちづくり推進室長
⑤ 8月21日(火) 14～16時	市民交流センター3F 大会議室	講義「地域の産業について」 商工観光課長・農林課長
⑥ 8月28日(火) 14～16時	市民交流センター3F 大会議室	ワークショップ ※ 株式会社 Studio-L
⑦ 9月10日(月) 14～16時	河内長野市役所 7F 701 会議室	ワークショップ ※ コミュニティデザイナー山崎亮

※ 曜日に分かれて意見交換しながら課題の検討や発表を行います。

テレビなどのメディアも注目！
コミュニティデザイナー山崎亮さんが
監修するワークショップ

・定員 限定60名（1回の申込みで全7回シリーズを受講するものです）
・会場 市民交流センター（キックス）3F 大会議室 ※公共交通機関で来場ください。
・申込 6月5日(火) から市民協働室（電話53-1111）へ電話で（先着順）受付
※ この講座は、くろまろ塾の認定講座（1回4単位×全7回＝28単位）です。

平成23年度実施分 「河内長野版事業仕分け」結果に対する平成24年度の改善点と平成25年度以降の取組み方針・課題

事業番号
1-3

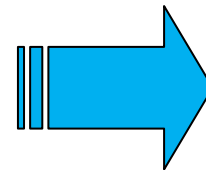
細事業名
起業家育成支援事業

担当課
商工観光課

評価の結果
廃止

評価者の意見等を受けての検討項目

- ① 新たな起業家育成支援事業への取り組み
- ② にぎわいプラ座を活用した商店街・中心市街地の活性化



平成24年度の改善点

- ① チャレンジショップ方式による起業家育成支援事業は平成23年度をもって廃止した。
・起業家育成のための取組みとしては、開業資金の融資制度や、起業家育成セミナーなどのパンフレットを関係機関に配布することで起業家を支援する各種制度の利用促進を図った。
- ② 起業家育成事業の廃止に伴い、まちづくり推進室において「中心市街地活性化事業」として、NPO法人にぎわい河内長野21が運営し、にぎわいプラ座をコミュニティスペースとして活用した。

平成25年度以降の取組み方針・課題

- ① 各種制度のPRをさらに充実する。
・今後大きな展開が予想される「地域ブランド推進事業」や「農の拠点整備事業」などとの連携により、起業家の育成や新たな事業の創出につながる取組みを進める。
- ② 起業家育成事業の廃止に伴い、「中心市街地活性化事業」として、まちづくり推進室で取り組む。

① 起業家育成セミナー案内

起業家応援フェア in 河内長野

主催 日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業
こくきん創業支援センター大阪

創業セミナー
「あなたも経営者!今から始める創業準備」

開催日時 平成24年10月21日(日) 14:00~15:00
場所 河内長野市立市民交流センター キックス内
対象 起業に関心のある方(年齢不問)
定員 20名(予約制) 無料
内容 創業準備の心構え・創業計画の考え方・公庫融資制度について

セミナー運営事業として「創業関係の図書類年並びに冊子の無料提供」を実施します

場所 河内長野市立図書館(河内長野市堀江町7-1)
期間 平成24年10月3日(水)~28日(日)

河内長野市立図書館ホームページ
「創業家応援フェア in 河内長野」のご案内
<http://www1.city.kanachinagano.lg.jp/10show/>

<お問い合わせ先>
〒591-8025 堺市北区長曽根町180-28 堺商工会館5階
株式会社日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業(担当:野田、松本)
電話番号 072-257-3695

② にぎわいプラ座の外観



平成 2 3 年度実施分 「河内長野版事業仕分け」 結果に対する平成 24 年度の改善点と平成 25 年度以降の取組み方針・課題

事業番号 1－4	細事業名 林業総合センター管理運営業務	担当課 農林課	評価の結果 要改善（拡大・経費縮小）
評価者の意見等を受けての検討項目 ① 施設目的の拡充 ② 運営経費の最適化 ③ 施設運営の改善 ④ P R の充実		平成 2 4 年度の改善点 ① 森林所有者や林業関係者に対する情報発信の場として、勉強会などを開催し森林保全を促進するとともに、一般の方にも地域森林の保全・育成と林業振興について理解していただくため、木工教室の充実や木を素材とした芸術作品の展示、林業体験を実施した。 ② 施設清掃費、職員人件費について見直しを実施した。 ③ 学校や地域への出張講座を充実させ、施設利用の増加を図った。また、安全に使える木工機械の導入と安全管理を強化し、小学生や女性など、新たな利用者層の開拓に努めた。 ④ 花の文化園、くろまる館とのコラボ企画や府内市町村を訪問しての P R、ホームページでの情報発信や T V ・ラジオ・新聞・地域情報誌等のメディアで「木について学び触れ合える場所」というコンセプトを紹介するなど P R を充実した。	平成 2 5 年度以降の取組み方針・課題 ① 森林所有者や林業関係者に対する情報発信の場として、勉強会などを開催し森林保全を促進するとともに、木工教室の一層の充実と接客マナーの向上やきめ細やかな技術指導と安全性の向上、より魅力ある作品開発と講座の開設、花の文化園やくろまる館との一層の連携などに取り組む。 ② 施設利用者の意識調査を実施し、関係機関などと調整を進め、林業の活性化や森林保全につながる施設利用の使用料金制度について、具体的な方策を取りまとめる。 ③ 山を利用した環境への取組みなどを、学校や地域に訪問して積極的に働きかけることで、利用の増加を図る。 ④ 花の文化園やくろまる館と共同で企画等を作成し、市内外へ発信する。 ・全国向けを意識したホームページの充実や、各種メディアを通じて認知度の一層の向上をめざす。

① 木工教室の作品



③ 木工機械（パネルソー）



① 木工教室



④ 情報発信のためのパソコン



平成23年度実施分 「河内長野版事業仕分け」結果に対する平成24年度の改善点と平成25年度以降の取組み方針・課題

事業番号
1-5

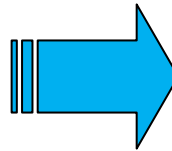
細事業名
観光・行事振興事業

担当課
商工観光課

評価の結果
実施主体の見直し

評価者の意見等を受けての検討項目

- ① 奥河内を満喫してもらうためのPR
や魅力ある観光資源の活用
- ② 電鉄会社やバス会社、メディアなど
との連携の強化により効果的な観光
事業の実施
- ③ 市と観光協会それぞれの役割の整理



平成24年度の改善点

- ① 「奥河内」のさらなる認知拡大と「奥河内イメージ」を具現化するための施策構築に向け検討を行い、ポスター、パンフレットなどを作成した。
 - ・観心寺と金剛寺で宝物などのご開帳を行った他、新たな取組みとして観心寺のライトアップを実施し、文化財のPRを実施した。
 - ・「高野街道まつり」への助成や、高野街道のまちなみ形成保全のための支援、河内長野駅周辺での「まちあるき」の開催によるまちの魅力を発信した。
- ② 電鉄会社やバス会社と共同でウォーキングイベントやPRを実施したほか、SEA TO SUMMITを開催し、市外からの交流人口の増加を図った。
- ③ 平成24年度から観光協会の職員を2名体制とし、スイーツスタンプラリーなどの独自の企画やイベントでの物産販売、インターネットでの情報発信等に積極的に取り組むと同時に、市との役割分担の適正化に努めた。

平成25年度以降の取組み方針・課題

- ① シティプロモーションの一環として、引き続き「奥河内」のイメージ戦略を推進し、より多くの民間事業者や各種団体に「奥河内」で事業を実施していただくことで、地域全体の活性化を図る。
- ② より多くの市民にSEA TO SUMMITを楽しんでいただけるよう、運営方法のさらなる改善を検討する。
- ③ 観光協会独自の事業をさらに充実させ、役割分担の適正化を進める。

① 奥河内ポスター



① 観心寺ライトアップ



② SEA TO SUMMIT ポスター



「SEA TO SUMMIT」とは、海から山へと自力で進むなかで自然の循環を体感し、自然の大切さについて考えようというイベントのこと

③ 奥河内スイーツスタンプラリー

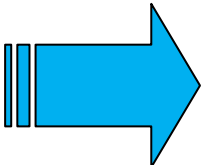


平成 2 3 年度実施分 「河内長野版事業仕分け」 結果に対する平成 24 年度の改善点と平成 25 年度以降の取組み方針・課題

事業番号 2-1	細事業名 シルバー人材センター支援事業	担当課 介護高齢課	評価の結果 要改善
-------------	------------------------	--------------	--------------

評価者の意見等を受けての検討項目

- ① 補助割合の適正化
- ② 財政基盤の強化充実
- ③ 事業の継続と拡充



平成 2 4 年度の改善点

- ① 平成 2 4 年 4 月から会費を従前の 1,000 円から 2,000 円に引き上げられた。
 - ・平成 2 4 年度から補助率を 7 0 %から 6 5 %に引き下げた。
 - ・事務費率（年間売上上の 7 %）の検討要請について協議した結果、平成 2 6 年 4 月から事務費（8 %）、平成 2 8 年 4 月から（1 0 %）に引上げる検討に入るという方向性が示された。
- ② 人件費の見直しや中長期的な財政基盤強化対策をするよう協議を進めた。
- ③ 平成 2 4 年 1 0 月より、定期的に市と協議を実施し、就業率向上のためのワークシェアリングや空き農地を利用した事業拡大について協議し、シルバーとして事業の拡大などについて検討するよう要望した。

平成 2 5 年度以降の取組み方針・課題

- ① 事務費率の引き上げについては、会員の増強、就業機会の確保・拡大、普及啓発活動の推進、組織基盤の強化充実、財政基盤の強化充実、効率的なセンター事業運営を進めながら、事業縮小としない方策を検討するよう協議する。
 - ・覚書に基づき、平成 2 5 年度より、補助率 60/100 となることから、新たな財源を模索していくよう協議を行う。
- ② 平成 2 6 年度からの次期中長期計画の策定の中で、引き続き人件費（事務局体制の見直し）の見直しについて協議する。
 - ・市内事業所からの寄付金の募集や請負・委任になじまない雇用を有する仕事については、一般労働者派遣事業として実施できる方向が出されたため、それに伴う手数料などにより引き続き財政基盤強化の充実を求める。
- ③ 定期的な協議を実施しながら、高齢化が一層進む本市においてのシルバー人材センターの役割が十分に果たせるよう、女性会員を増やすなどの会員の増強、自立的な事業（販売促進事業など）や多様な就業機会の確保（高齢者、子どもの一時預かり事業など）など、事業の拡充・強化に努めるよう指導していく。

H25③ 子どもの一時預かり事業



シルバー人材センター外観



平成23年度実施分 「河内長野版事業仕分け」結果に対する平成24年度の改善点と平成25年度以降の取組み方針・課題

事業番号
2-2

細事業名
健康支援センター管理運営業務

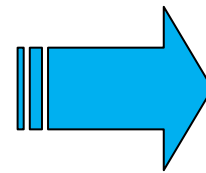
担当課
健康推進課

評価の結果
要改善

評価者の意見等を受けての検討項目

① 利用者の拡充

② 健康支援センターのあり方の再検討や施設利用の改善



平成24年度の改善点

- ① 利用者が飽きず継続的にトレーニングできるよう、サービスプログラムを定期的に（約3ヶ月に1回）変更し、また、利用者の確保のために新しい企画でイベント（水泳記録会、体力・骨密度測定会など）を開催したり、会員によるサークル活動（ランニングクラブ、スイミングマスターズクラブなど）の推進に努めた。
・夏休み期間には、子ども水泳教室のほか子ども水泳記録会などを開催し、小中学生の利用の充実を図った。
- ② 市民に健康について関心を持ってもらえるよう、健康に関するコメント（「健康運動ひとロードバイス」）を市広報紙に掲載することにより、施設への問い合わせが多くなった。
・9月にはホームページを大幅にリニューアルしたことで若者からの問い合わせも増えるなど、センターのPRを充実させることで利用者の新規開拓を図った。

平成25年度以降の取組み方針・課題

- ① 今後の課題として、利用者（会員）が駅周辺地域の住民が多いことから、定期的（月1回）な施設紹介のちらし等を駅前だけでなく、会員登録状況から居住地を分析のうえ、ちらしのポスティングによるPRを重ね、利用者の確保・拡大に努めていく。
・これまで女性向けのプログラムが多かったが、今後は、男性や高齢者向けのメニューを増加させることや会員のイベント・サークル活動を充実させることで利用者拡充を図る。
- ② 今後もアンケート調査や毎月集約した市民の声を検証し、センターの運営改善に指定管理者と協議を重ね継続的に取り組んでいく。
・課内で少数のチームをつくり、健康支援事業全体からのセンターの役割などについて今年度中に検討を実施する。

① ランニングクラブ



② 市広報紙掲載のひとロードバイス

健康支援センターの健康運動ひとロードバイス 腰筋と背筋のトレーニングで きれいな姿勢を保ちましょう 健康支援センター（ウェルネス フォレスト三日市、☎ 62-1919）	健康支援センターの健康運動ひとロードバイス 紅葉を眺めながら 気持ちよくハイキングしましょう 健康支援センター（ウェルネス フォレスト三日市、☎ 62-1919）	健康支援センターの健康運動ひとロードバイス ストレッチで血行不良を改善して むくみを解消！ 健康支援センター（ウェルネス フォレスト三日市、☎ 62-1919）
健康支援センターの健康運動ひとロードバイス 夏バテしない体づくりには有酸素運動がおススメ 健康支援センター（ウェルネス フォレスト三日市、☎ 62-1919）	健康支援センターの健康運動ひとロードバイス 適度な運動としっかりとした栄養摂取で健康的なダイエット 健康支援センター（ウェルネス フォレスト三日市、☎ 62-1919）	健康支援センターの健康運動ひとロードバイス 運動前・運動中・運動後はしっかりと水分補給を 健康支援センター（ウェルネス フォレスト三日市、☎ 62-1919）

健康支援センター（ウェルネス フォレスト三日市）のプール



平成23年度実施分 「河内長野版事業仕分け」結果に対する平成24年度の改善点と平成25年度以降の取組み方針・課題

事業番号
2-3

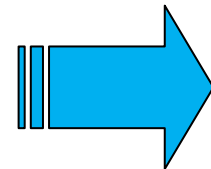
細事業名
市民交流センター管理運営業務

担当課
生涯学習課

評価の結果
実施主体の見直し

評価者の意見等を受けての検討項目

- ① 指定管理者制度の導入
- ② 生涯学習推進計画や
「くろまる塾」の充実と
社会教育委員会などの活用



平成24年度の改善点

- ① 指定管理者に担ってもらう業務について、貸し館業務を含めた市民交流センターの管理・「くろまる塾」の運営並びに生涯学習の推進等にかかる個々の内容についてハード部分・ソフト部分ともに下記の項目について整理・検討を実施した。
 - ・指定管理にかかる業務内容等を決定
 - ・条例改正
 - ・指定管理者の選考
 - ・協定書の作成
- ② 「くろまる塾」では従来の歴史や郷土などの地域学に加え新たに大学連携講座（今年度は桃山学院大学教授によるエンタテインメントをもとにした地域経済学）やくろまる塾カフェによる市民同士の語らいによる交流型の企画などを実施した。
 - ・生涯学習計画については、中間目標を設定しそれに向けた取組みを社会教育委員会で報告した。

平成25年度以降の取組み方針・課題

- ① 指定管理者制度導入までに下記の項目に取り組む。
 - ・条例改正の議決
 - ・指定管理者の指定
 - ・協定書の締結
- ② 「くろまる塾」では、まちづくりを見据えた塾生の人材育成に注力する前段として地域での場づくり・支援体制づくりを進めていく。
 - ・生涯学習計画については、今後より具体的な年次計画を策定し、社会教育委員会に諮りながら、積極的かつ効率的な計画の実現に努める。

指定管理者制度
の導入に向けて



くろまる
©河内長野市 2011



② くろまる塾1周年記念式典



事業番号 2-4	細事業名 滝畑ふるさと文化財の森センター施設管理業務	担当課 ふるさと文化課	評価の結果 要改善
-------------	-------------------------------	----------------	--------------

評価者の意見等を受けての検討項目	平成 2 4 年度の改善点	平成 2 5 年度以降の取組み方針・課題
① 利用者数の拡充 ② 指定管理者制度導入の再検討 ③ 技能者の育成システムの構築 ④ 国などへの補助要望	① 研修宿泊施設の個人利用ができるようにするとともに、宿泊機能のあり方の検討を含め、多種多様な体験学習プログラムを検討した。具体的には、市内の小学 3 年～6 年生を対象に、自然の中で作品を創り感性を育む 1 泊 2 日のアートキャンプ事業を実施した。また、宿泊利用の増加策として、奥河内シーツサミット関係者を含めた宿泊利用を受け入れたことにより、宿泊交流の場として活用された。 ・市内小学 6 年生を対象に郷土歴史体験学習講座を開催し、各学校から滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館を訪れることにより、郷土の歴史について学習する機会を提供した。 ② 直営によって地域の雇用確保や地産地消が最大限確保されることを考慮しつつ、公の施設の設置目的をどのように効果的に達成するかを含め、導入に係るメリット・デメリットやその担い手についても再検討を行っている。 ③ 技能者の育成システムの構築として、(公益社団法人) 全国社寺等屋根工事保存会や地元と連携して、講習・講演会・体験活動などの普及啓発活動を行った。 ④ 国や府に対して補助金の要望を行い、平成 2 4 年度からふるさと文化財の森に対する施設管理の国庫補助金 2, 0 0 0 千円を受けた。	① 施設面・事業面でのセンター整備計画を策定することで、効率的・継続的に施設の維持補修を実施し、利用者数の維持、拡充に努める。また、平成 2 4 年度の奥河内シーツサミットでの個人利用を含めた宿泊同様、利用増加につながる奥河内イベントでの宿泊利用を P R していく。 ・郷土歴史体験学習講座については、参加人数が増加できるよう平成 2 5 年度の予算で 5 2 0 千円の増額要望を行った。 ② 指定管理者制度の導入については、地域の活性化と雇用の確保を含めたものであることや、資料館施設については、専門性のある公益団体が担う必要があることも含めて、引き続き検討を行う。 ③ 今後も引き続き (公益社団法人) 全国社寺等屋根工事保存会や地元と連携し、普及啓発活動を行う。 ④ 国からの補助金は削減傾向にあるが、本市の厳しい財政状況から、平成 2 5 年度においても平成 2 4 年度同額程度を要望する予定である。

① アートキャンプ



③ 技能者の研修風景



平成23年度実施分 「河内長野版事業仕分け」結果に対する平成24年度の改善点と平成25年度以降の取組み方針・課題

事業番号
2-5

細事業名
消費者啓発事業

担当課
市民窓口課

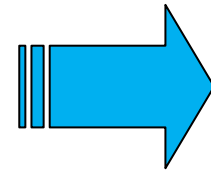
評価の結果
要改善

評価者の意見等を受けての検討項目

① 関係機関との連携と啓発方法
の改善

② 教育現場との連携の強化

③ 消費生活センター連絡会議など
の活用と広域連携の推進



平成24年度の改善点

- ① 「出前講座」の申し込みについて、案内チラシを各所で配布後、平成23年度実績3回から平成24年10月末現在で15回に増加し、多くの市民に対して身近な場所で啓発する機会を得た。
・啓発手段の一つとして、平成24年10月のバスの発車時刻改正を機に、消費生活センターの業務案内や場所、連絡先などを刷り込んだ「ポケット版バス時刻表」を作成し、河内長野駅など3駅に備え付けた。
・消費生活センター外側通路に幅8メートルにわたり掲示板を設置し、常に新しい情報を提供できるようにした。
- ② 平成24年度、初めての試みとして、主に若年層を対象とした講座を夏休みに開催した。最近トラブルが多いインターネットの現状や注意点などを解説し、同様の資料を各中学校の担当教諭にも提供した。
・「インターネット通販トラブル等の未然防止について」をテーマに、市内の中学校PTA教育講演会で講座を実施した。
- ③ 消費者庁のホームページや大阪府の相談窓口へ市のHPからのリンクを可能とした。
・消費生活センターの連絡会議や相談員事例研究会の場を活用し、有効な啓発の仕方や、相談対応などにつなげた。

平成25年度以降の取組み方針・課題

- ① 「出前講座」について、老人福祉施設や子ども・子育て総合センターなど、これまでと違う場所へも案内していく。
・民生委員やホームヘルパーの方を対象とした講座を開催する。
- ② 市内小学校、中学校の消費者教育担当教諭との面談を平成24年度中に完了させ、若年層向けの有効な啓発教材の充実などについて情報交換を実施する。
- ③ 平成25年度から、3市2町1村で消費生活にかかる事務の広域連携に取り組む。具体的には、6団体共同での啓発実施、事業の共同実施などを進める。また、相談事業では相互の連携を深める。

① 消費生活センター外側通路



① ポケット版バス時刻表



③ 市ホームページからのリンク

